

熊本県福祉サービス第三者評価結果公表基準（概要版）

1 福祉サービス事業者情報

(1) 事業者概要

事業所名称： (施設名) ちどり保育園	種別： 保育園
代表者氏名： 理事長 寺本 了英 (管理者) 園長 津原 秀夫	開設年月日： 平成20年4月1日
設置主体： 経営主体： 社会福祉法人法輪会	定員： (利用人数) 70名
所在地：〒865-0055 熊本県玉名市大浜町4813番地	
連絡先電話番号： 0968 76 0583	FAX番号： 0968 76 0255
ホームページアドレス	http://www.oohama-chidori.jp

(2) 基本情報

サービス内容(事業内容)	施設の主な行事
保育	夏まつり、うんどう会、生活発表会
居室概要	居室以外の施設設備の概要
事務室・医務室・ひよこ組(0歳)・りす組(1歳) うさぎ組(2歳)ぱんだ組(3歳)きりん組(4歳) ぞう組(5歳)多目的ホール・図書コーナー・ 給食室	プールスペース・外部倉庫

2 施設・事業所の特徴的な取組

<p>平成25年に新築しており、明るく清潔感にあふれ、最新式のセキュリティーを導入しており、安心して預けていただけます。「ちどり保育園」は豊かな自然環境に恵まれたところにあり子どもたちものびのびと生活することが出来ます。</p> <p>無料の送迎バスがあり、働くご家庭の負担に配慮しています。日々の保育の一環として、英語遊び・体育遊び・お花教室・和太鼓・リトミック等、様々な教室を取り入れており、子どもたちにいろいろな経験や表現活動をする機会を設けています。</p>

3 評価結果総評

<p>特に評価の高い点</p> <p>事業経営をとりまく環境と経営状況が的確に把握・分析されている。</p> <p>熊本県保育協会や玉名市役所子育て支援課等との連携を常に図り、同法人運営のめぐみ保育園で子育て支援サークルも行うなど、地域や利用者の保育ニーズに応えている。経営環境や課題を把握し、本園70名、連携園である慈保育園は90名に定員を増員して保育に取り組んでいる。</p> <p>利用者と地域との交流を広げるための取組を行っている。</p> <p>夏祭りや運動会などには地域のお年寄りや小学生・卒園生を招待して交流を図っている。「大浜ふれあい祭り」や地域のイベントにも参加、「ちどり太鼓」を披露するなど地域の行事や活動に参加している。また、老人福祉施設への慰問して高齢者との交流も図っている。</p>
--

子どもが心地よく過ごすことのできるような環境と様々な活動が自由に体験できるような環境が整備されている。

採光や換気、保湿、清潔等の環境保健に配慮している。電解水や次亜塩素酸ナトリウム等を適所に用いて消毒を行っている。食事や睡眠のための心地よい生活空間が確保されており、一人ひとりがくつろげる落ち着いた環境づくりに努めている。特徴的なスペースとしては、扇形の階段をつけた絵本コーナーがあり、子どもたちがそれぞれ自由に好きな絵本を読んだり、階段にすわってお話を聞いたりして楽しい空間が準備されている。英語教室は月2回4,5歳児が行っており、ネイティブ講師に教えてもらっている。体育あそびも月2回外部講師にお願いして3,4,5歳児が取り組んでいる。その他、お花教室月1回5歳児、リトミック4,5歳児、和太鼓4,5歳児、などを取り組んでおり、多様な教室や活動を通し身体を使った表現遊びが取り入れられている。

改善を求められる点

年2回以上の自己評価を行うとともに第三者からの定期的な評価の受審が求められる。

組織的にPDCAサイクルにもとづく保育の質の向上に関する取り組みが実施できるよう、月1回職員会議や年度末の会議は2回行っています。行事や日々の保育の内容についても話し合うようにしています。今後は定められた評価基準に基づいて、年2回以上自己評価を行うとともに、第三者評価等を定期的に受審していくことが望まれます。

安心・安全な福祉サービスの提供のための未然防止策の構築が期待される。

毎週日曜日に遊具の点検を実施し危険箇所があった場合にはすぐに対応している。園庭や駐車場の位置関係等に配慮し、子どもが安全に過ごせるよう取り組むとともに、外部からの不審者等が進入できないよう取り組んでいる。今後はヒヤリ・ハット等の集積で事故防止策に努めることが期待されます。

標準的な実施方法について見直しをする仕組みの確立が期待される。

毎月の職員会議で職員や保護者の意見、苦情などを取り上げて見直しを図っている。標準的な実施方法を職員間で共有するための機会や場合によってはマニュアルの作成も必要と思われる

4 第三者評価結果に対する事業者のコメント(400字以内)

(H 28.6.30)

今回初めて第三者評価を受け、当園の保育に関していろいろな指摘を受け全ての面で再確認できたと思います。又、職員間でお互いの仕事を理解共有でき相手の仕事を思いやる気持ちが更に深まったように思います。保育協会や市役所等の連携や「ちどり太鼓」を通しての地域との交流、さらには衛生面(採光・換気・清潔・電解水や次亜鉛素酸ナトリウム等での消毒)等で良い評価をいただき、今後さらに向上し継続していきたいと思っております。改善点として指摘があつているように、安心・安全な福祉サービスの提供のための未然防止策として、今後はヒヤリハット等の集積で事故防止に努めるよう努力していきます。又更に、保護者の意見苦情等を職員間で共有し、その都度対応致します。この第三者評価の結果を活かし、今後、増々、保育業務に専念して参ります。

(別記)

(公表様式1)

熊本県福祉サービス第三者評価結果公表基準

【保育所版】

評価機関

名 称	NPO法人九州評価機構
所 在 地	熊本市北区四方寄町426-4
評価実施期間	29年1月29日～28年6月30日
評価調査者番号	06-014
	06-085
	12-005

1 福祉サービス事業者情報

(1) 事業者概要

事業所名称： (施設名) ちどり保育園	種別： 保育所
代表者氏名： (管理者) 寺本 了英	開設年月日： 平成20年4月1日
設置主体： 経営主体：社会福祉法人法輪会	定員： (利用人数) 70名
所在地：〒865-0055 熊本県玉名市大浜町4813番地	
連絡先電話番号： 0968 76 0583	F A X 番号： 0968 76 0255
ホームページアドレス	http://www.oohama-chidori.jp

(2) 基本情報

サービス内容(事業内容)	施設の主な行事
保育	夏まつり、うんどう会、生活発表会
居室概要	居室以外の施設設備の概要
事務室・医務室・ひよこ組(0歳)・りす組(1歳) うさぎ組(2歳)ぱんだ組(3歳)きりん組(4歳) ぞう組(5歳)多目的ホール・図書コーナー・ 給食室	プールスペース・外部倉庫

職員の配置

職 種	常 勤	非常勤	資 格	常 勤	非常勤
園長	1		社会福祉主事	1	
保育士	11	2	幼稚園	10	1
調理師	1	1	栄養士	1	
用務員		1	中型車(8t)		1
合 計	13	4	合 計	12	2

資格の種別は、保健・福祉・医療に関するものを記入してあります。

複数の資格を持ち重複計上している場合があるため、職種と資格の数は必ずしも一致しません。

2 理念・基本方針

保育理念 「生かされてる命」 保育方針 豊かな宗教的情操教育の中で、心身の調和的な発達を図りひとりひとりの幼児が、幸せな生活が出来る礎（いしずえ）を築く。 保育の目標 元気な子ども 優しい子ども 「ありがとう」の言える子ども 仲良く遊ぶ子ども 頑張る子ども

3 施設・事業所の特徴的な取組

平成25年に新築しており、明るく清潔感にあふれ、最新式のセキュリティーを導入しており、安心して預けていただけます。「ちどり保育園」は豊かな自然環境に恵まれたところにあり子どもたちものびのびと生活することが出来ます。 無料の送迎バスがあり、働くご家庭の負担に配慮しています。日々の保育の一環として、英語遊び・体育遊び・お花教室・和太鼓・リトミック等、様々な教室を取り入れており、子どもたちにいろいろな経験や表現活動をする機械を設けています。
--

4 第三者評価の受審状況

評価実施期間	平成 28年 1 月 29 日（契約日） ~ 平成 28 年 6 月 30 日（評価結果確定日）
受審回数（前回の受審時期）	回（平成 年度）

5 評価結果総評

特に評価の高い点 事業経営をとりまく環境と経営状況が的確に把握・分析されている。 熊本県保育協会や玉名市役所子育て支援課等との連携を常に図り、同法人運営のめぐみ保育園で子育て支援サークルも行うなど、地域や利用者の保育ニーズに応えている。経営環境や課題を把握し、本園70名、連携園である慈保育園は90名に定員を増員して保育に取り組んでいる。 利用者と地域との交流を広げるための取組を行っている。 夏祭りや運動会などには地域のお年寄りや小学生・卒園生を招待して交流を図っている。「大浜ふれあい祭り」や地域のイベントにも参加、「ちどり太鼓」を披露するなど地域の行事や活動に参加している。また、老人福祉施設への慰問して高齢者との交流も図っている。 子どもが心地よく過ごすことのできるような環境と様々な活動が自由に体験できるような環境が整備されている。 採光や換気、保湿、清潔等の環境保健に配慮している。電解水や次亜塩素酸ナトリウム等を適

所に用いて消毒を行っている。食事や睡眠のための心地よい生活空間が確保されており、一人ひとりがくつろげる落ち着いた環境づくりに努めている。特徴的なスペースとしては、扇形の階段をつけた絵本コーナーがあり、子どもたちがそれぞれ自由に好きな絵本を読んだり、階段にすわってお話を聞いたりして楽しい空間が準備されている。英語教室は月2回4,5歳児が行っており、ネイティブ講師に教えてもらっている。体育あそびも月2回外部講師をお願いして3,4,5歳児が取り組んでいる。その他、お花教室月1回5歳児、リトミック4,5歳児、和太鼓4,5歳児、などを取り組んでおり、多様な教室や活動を通し身体を使った表現遊びが取り入れられている。

改善を求められる点

年2回以上の自己評価を行うとともに第三者からの定期的な評価の受審が求められる。

組織的にPDCAサイクルにもとづく保育の質の向上に関する取り組みが実施できるよう、月1回の職員会議や年度末の会議は2回行っています。行事や日々の保育の内容についても話し合うようにしています。今後は定められた評価基準に基づいて、年2回以上自己評価を行うとともに、第三者評価等を定期的に受審していくことが望まれます。

安心・安全な福祉サービスの提供のための未然防止策の構築が期待される。

毎週日曜日に遊具の点検を実施し危険箇所があった場合にはすぐに対応している。園庭や駐車場の位置関係等に配慮し、子どもが安全に過ごせるよう取り組むとともに、外部からの不審者等が進入できないよう取り組んでいる。今後はヒヤリ・ハット等の集積で事故防止策に努めることが期待されます。

標準的な実施方法について見直しをする仕組みの確立が期待される。

毎月の職員会議で職員や保護者の意見、苦情などを取り上げて見直しを図っている。標準的な実施方法を職員間で共有するための機会や場合によってはマニュアルの作成も必要と思われる。

6 第三者評価結果に対する事業者のコメント(400字以内)

(H28.6.30)

今回初めて第三者評価を受け、当園の保育に関していろいろな指摘を受け全ての面で再確認できたと思います。又、職員間でお互いの仕事を理解共有でき相手の仕事を思いやる気持ちが更に深まったように思います。保育協会や市役所等の連携や「ちどり太鼓」を通しての地域との交流、さらには衛生面(採光・換気・清潔・電解水や次亜鉛素酸ナトリウム等での消毒)等で良い評価をいただき、今後さらに向上し継続していきたいと思っております。改善点として指摘がされているように、安心・安全な福祉サービスの提供のための未然防止策として、今後はヒヤリハット等の集積で事故防止に努めるよう努力していきます。又更に、保護者の意見苦情等を職員間で共有し、その都度対応致します。この第三者評価の結果を活かし、今後、増々、保育業務に専念して参ります。

(H . .)

(H . .)

7 第三者評価結果

別紙の「第三者評価結果」に記載している事項について公表する。

(参考) 利用者調査の手法等

調査の手法	対象者	対象数(人)	基準数に満たない場合の理由
アンケート調査	利用者本人	26人	利用者が同一家族で重複しているため
	家族・保護者		
聞き取り調査	利用者本人		
	家族・保護者		
観察調査	利用者本人		

第三者評価結果

すべての評価細目について、判断基準(a・b・cの3段階)に基づいた評価結果を表示する。

評価細目毎に第三者評価機関の判定理由等のコメントを記述する。

評価対象 福祉サービスの基本方針と組織

- 1 理念・基本方針

		第三者評価結果
- 1 - (1) 理念、基本方針が確立・周知されている。		
1	- 1 - (1) - 理念、基本方針が明文化され周知が図られている。	a ・ b ・ c
<p><コメント></p> <p>仏教保育「生かされてる命」を理念に「豊かな宗教的情操教育の中で心身の調和的な発達を図り、一人一人の幼児が幸せな生活の出来る礎を築く」を基本方針に掲げています。入園のしおりやホームページ等に掲載するとともに、園内の各部屋に掲示し、職員・利用者・利用者家族への周知を図っています。</p>		

- 2 経営状況の把握

		第三者評価結果
- 2 - (1) 経営環境の変化等に適切に対応している。		
2	- 2 - (1) - 事業経営をとりまく環境と経営状況が的確に把握・分析されている。	a ・ b ・ c
<p><コメント></p> <p>熊本県保育協会や玉名市役所子育て支援課等との連携を常に図り、子育て支援サークルも行うなどして地域や利用者の保育ニーズに応えています。法人が位置する地域での特徴・変化等の経営環境や課題を把握し、本園 70 名、連携園である慈保育園は 90 名に定員を増員して保育に取り組んでいます。</p>		
3	- 2 - (1) - 経営課題を明確にし、具体的な取り組みを進めている。	a ・ b ・ c
<p>コメント</p> <p>定期的に理事会を開き経営環境や実施する保育の内容、組織体制や設備の整備、職員体制、人材育成、財務状況等の現状分析を行い、具体的な課題や問題点を明らかにしています。また、日々の保育の内容や保育環境についても月 1 回の職員会議で課題を挙げて職員とともに改善に取り組んでいます。</p>		

- 3 事業計画の策定

		第三者評価結果
- 3 - (1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。		
4	- 3 - (1) - 中・長期的なビジョンを明確にした計画が策定されている。	a ・ b ・ c
<p><コメント></p> <p>中・長期計画において、理念や基本方針の実現に向けた目標として「職員体制や質の高い保育士の人材育成に力を入れ、ゆとりある保育を目指す」等具体的な内容が掲げられています。</p>		
5	- 3 - (1) - 中・長期計画を踏まえた単年度の計画が策定されている。	a ・ b ・ c
<p><コメント></p> <p>中・長期計画の内容を反映した単年度の事業計画を作成しており、事業内容が具体的に示さ</p>		

れています。事業計画には行事計画も添付されていますが、運営面では保育内容や特別保育事業等も明記されています。		
- 3 - (2) 事業計画が適切に策定されている。		
6	- 3 - (2) - 事業計画の策定と実施状況の把握や評価・見直しが組織的に行われ、職員が理解している。	a・b・c
<p><コメント></p> <p>事業計画は、職員等の意見を反映させ策定されています。毎月の職員会議において反省や見直しを行い職員が周知して理解したうえで取り組んでいます。</p>		
7	- 3 - (2) - 事業計画は、利用者等に周知され、理解を促している。	a・b・c
<p><コメント></p> <p>事業計画の主な内容を保護者等に周知するために「入園のしおり」の配布やその掲示、保護者会での説明をしています。「園便り」や「給食便り」でも保護者がより理解しやすいよう資料を配付しています。行事がある時は保護者にお手伝いの依頼をすることで、多くの協力が得られているとのことです。</p>		

- 4 福祉サービスの質の向上への組織的・計画的な取組

		第三者評価結果
- 4 - (1) 質の向上に向けた取組が組織的・計画的に行われている。		
8	- 4 - (1) - 福祉サービスの質の向上に向けた取組が組織的に行われ、機能している。	a・b・c
<p><コメント></p> <p>組織的に PDCA サイクルにもとづく保育の質の向上のために、月 1 回の職員会議や年度末の会議を 2 回行っています。行事や日々の保育の内容についても話し合うようにしています。今後は定められた評価基準に基づいて、年 1 回以上自己評価を行うとともに、第三者評価等を定期的に受審していくことが望まれます。</p>		
9	- 4 - (1) - 評価結果にもとづき組織として取組むべき課題を明確にし、計画的な改善策を実施している。	a・b・c
<p><コメント></p> <p>各会議における反省や改善点を話しあい、職員間で課題の共有化が図られています。今後は自己評価と客観的評価の手法の見直しを図ることが求められます。</p>		

評価対象 組織の運営管理

- 1 管理者の責任とリーダーシップ

		第三者評価結果
- 1 - (1) 管理者の責任が明確にされている。		
10	- 1 - (1) - 管理者は、自らの役割と責任を職員に対して表明し理解を図っている。	a・b・c
<p><コメント></p> <p>施設管理者は職務分担表、事務分担表、避難訓練計画表、避難時担当保育士及び園児名簿、交通訓練年間指導計画表、消防計画、予防管理対策、火災予防措置自営消防活動対策、震災対策、風水害対策、防災教育及び訓練、平素の防火管理の組織編成表、自営消防隊編成表、緊急通報連絡事項等により自らの責任と役割が示されており、保育所の経営・管理に関する方針と取り組みが明確にされています。</p>		
11	- 1 - (1) - 遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。	a・b・c
<p><コメント></p> <p>就業規則等を作成して法令遵守に取り組んでいます。今後は法令の理解を深めていく取り組みが組織的に行われることが期待されます。</p>		
- 1 - (2) 管理者のリーダーシップが発揮されている。		

12	- 1 - (2) - 福祉サービスの質の向上に意欲をもち、その取組に指導力を発揮している。	a ・ b ・ c
<p><コメント> 実施する保育の質の現状について月に1回職員会議を行い、12月には職員と面談を行って定期的、継続的に評価しています。また、保育の質の向上に向け研修計画を作成し、職員の教育・研修の充実を図っています。今後は職員との面談記録のほか人事考課基準を明確にすることで組織内な人事管理が構築されることが期待されます。</p>		
13	- 1 - (2) - 経営の改善や業務の実行性を高める取組に指導力を発揮している。	a ・ b ・ c
<p><コメント> 経営の改善や業務の実効性の向上に向け12月に全職員と面談を行っており、労務、財務等を踏まえて経営努力をしています。今後は人事考課やその基準を明確化して、職員のモチベーション向上や業務の実効性を高めるため具体的な体制を構築されることが望まれます。</p>		

- 2 福祉人材の確保・育成

		第三者評価結果
- 2 - (1) 福祉人材の確保・育成計画、人事管理の体制が整備されている。		
14	- 2 - (1) - 必要な福祉人材の確保・定着等に関する具体的な計画が確立し、取組が実施されている。	a ・ b ・ c
<p><コメント> 職員の教育・研修については希望を受け、可能な限り受講できるよう配慮しています。学校からの実習依頼も受け入れており、人材の確保に努めています。定められた保育士定数よりも職員数に余裕を持たせ、ゆとりある保育が提供できるように計画しています。</p>		
15	- 2 - (1) - 総合的な人事管理が行われている。	a ・ b ・ c
<p><コメント> 年に1回、理事長と園長による面談が設定されており、理事会でも人事等に関する話が話し合われています。今後は、法人(保育所)の理念・基本方針に基づいた「期待される職員像」を明確にし人事考課基準を示しながら、職員一人ひとりが目標を持てるような仕組み作りが望まれます。</p>		
- 2 - (2) 職員の就業状況に配慮がなされている。		
16	- 2 - (2) - 職員の就業状況や意向を把握し、働きやすい職場づくりに取組んでいる。	a ・ b ・ c
<p><コメント> 年1回職員一人ひとりと面談を行い、就業状況や意向を把握しています。有休取得状況や時間外労働のデータは定期的に確認し、職員の就業状況も把握しています。職員には無料で駐車場を提供しており、インフルエンザの予防接種費用を負担しています。また、職員懇親会での参加費は半額負担をすることで働きやすい職場づくりに関する取り組みを行っています。</p>		
- 2 - (3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。		
17	- 2 - (3) - 職員一人ひとりの育成に向けた取組を行っている。	a ・ b ・ c
<p><コメント> 年1回理事長・園長と職員面談を行っています。今後は一人ひとりが目標を設定し、目標項目、目標水準、目標期限を定めた自己管理票等を策定し、自己評価を中心とした管理体制の構築が期待されます。</p>		
18	- 2 - (3) - 職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定され、教育・研修が実施されている。	a ・ b ・ c
<p><コメント> 職員の資質向上のための研修計画が策定されています。すべての職員が出来るだけ参加したい研修に参加できるよう配慮もされています。今後は組織が目指す保育を実施するために、</p>		

基本方針や計画の中に「期待する職員像」を明示し、組織が職員に必要とされる専門技術や専門資格を明示していくことが求められます。		
19	- 2 - (3) - 職員一人ひとりの教育・研修の機会が確保されている。	a ・ b ・ c
<p>コメント</p> <p>新任職員をはじめ職員の経験や習熟度に配慮した個別的のOJTが適切に行われており、研修会議録で確認できました。また、自園においての研修会の開催や関連園との共同研修も行なわれています。</p>		
20	- 2 - (4) - 実習生等の福祉サービスに関わる専門職の教育・育成について体制を整備し、積極的な取組をしている。	a ・ b ・ c
<p><コメント></p> <p>実習生等が専門職種の特徴が学べるよう配慮しており、計画表を作成して各年齢の部屋に入り学べるようにしています。今後は実習生指導のための基本姿勢明文化や、専用マニュアルの整備等も求められます。</p>		

- 3 運営の透明性の確保

		第三者評価結果
- 3 - (1) 運営の透明性を確保するための取組が行われている。		
21	- 3 - (1) - 運営の透明性を確保するための情報公開が行われている。	a ・ b ・ c
<p><コメント></p> <p>ホームページ等の活用により、法人、保育所の理念や基本方針、提供する保育の内容が適切に公開されており、ホームページの「ちどり通信」において報告もされています。事務・経理等の内容については今後公開する予定とのことです。</p>		
22	- 3 - (1) - 公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組が行われている。	a ・ b ・ c
<p><コメント></p> <p>運営コンサルタント会社に指導を仰ぎ助言を得ています。今後は指導や指摘事項の記録・報告書でさらなる経営改善が図られるプロセスを明確にされることが望まれます。</p>		

- 4 地域との交流、地域貢献

		第三者評価結果
- 4 - (1) 地域との関係が適切に確保されている。		
23	- 4 - (1) - 利用者と地域との交流を広げるための取組を行っている。	a ・ b ・ c
<p><コメント></p> <p>夏祭りや運動会などに地域のお年寄りや小学生・卒園生を招待して交流を図っています。「大浜ふれあい祭り」や地域のイベントに保育園で取り組んでいる「ちどり太鼓」を披露しています。また、老人福祉施設に慰問するなどの交流も行われています。</p>		
24	- 4 - (1) - ボランティア等の受入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。	a ・ b ・ c
<p><コメント></p> <p>小・中学生の職場体験の受入れをはじめ、依頼があればいつでも受入れる体制が整えられています。今後はボランティア受入れマニュアルや受入れの際の宣約書の用意などが求められます。</p>		
- 4 - (2) 関係機関との連携が確保されている。		
25	- 4 - (2) - 福祉施設・事業所として必要な社会資源を明確にし、関係機関等との連携が適切に行われている。	a ・ b ・ c
<p><コメント></p> <p>福祉事務所や市役所との連携を図っています。保健所や園医への相談は定期的に行い、指導</p>		

を仰いでいます。個々の子どもの状況に対応できるよう連絡方法等を明示し、関係機関・団体と定期的に連絡を取っています。また、情報等は職員間で共有するようにしています。		
- 4 - (3) 地域の福祉向上のための取組を行っている。		
26	- 4 - (3) - 福祉施設・事業所が有する機能を地域に還元している。	a ・ b ・ c
<p><コメント></p> <p>地域の小学生へ保育所の園庭を解放して交流を図っています。また、AED（自動体外式除細動器）を設置し地域のまちづくりにも貢献しています。</p>		
27	- 4 - (3) - 地域の福祉ニーズにもとづく公益的な事業・活動が行われている。	a ・ b ・ c
<p><コメント></p> <p>夏祭りや運動会に地域の方を招き、地域の福祉・子育てニーズの把握に努めています。また、系列の保育園においては子育て支援広場を開設しており、そちらで得られた地域の福祉・子育てニーズにも対応できる体制を整えています。把握したニーズから延長保育促進事業・乳児保育促進事業・障害児保育促進事業にも取り組んでいます。</p>		

評価対象 適切な福祉サービスの実施

- 1 利用者本位の福祉サービス

		第三者評価結果
- 1 - (1) 利用者を尊重する姿勢が明示されている。		
28	- 1 - (1) - 利用者を尊重した福祉サービス提供について共通の理解をもつための取組を行っている。	a ・ b ・ c
<p><コメント></p> <p>理念や基本方針に、子どもを尊重した保育の実施について明示しています。子どもを尊重した保育の提供に関する「倫理綱領」等が策定されていますので、今後は定期的な内部研修で周知を徹底し、個々の保育の標準的な実施方法に反映されることが期待されます。</p>		
29	- 1 - (1) - 利用者のプライバシー保護等の権利擁護に配慮した福祉サービス提供が行われている。	a ・ b ・ c
<p><コメント></p> <p>子どものプライバシー保護・子どもの虐待防止等の権利擁護について、規定・マニュアル等を整備しており、職員の理解が図られています。ホームページに園児の写真を掲載してよいかどうかアンケートをとり配慮しています。</p>		
- 1 - (2) 福祉サービスの提供に関する説明と同意（自己決定）が適切に行われている。		
30	- 1 - (2) - 利用希望者に対して福祉サービス選択に必要な情報を積極的に提供している。	a ・ b ・ c
<p><コメント></p> <p>理念や基本方針、実施する保育サービスの内容や保育園の特性等が保育のしおり（A4 サイズでA3 折り込み）でわかりやすく説明されています。ホームページには園の特色、年間行事、入園案内、ちどり通信を掲載しています。</p>		
31	- 1 - (2) - 福祉サービスの開始・変更にあたり利用者等にわかりやすく説明している。	a ・ b ・ c
<p><コメント></p> <p>入園式や入園時にサービスの開始・変更時の保育・保育サービスの内容に関する説明をしています。</p>		
32	- 1 - (2) - 福祉施設・事業所の変更や家庭への移行等にあたり福祉サービスの継続性に配慮した対応を行っている。	a ・ b ・ c
<p><コメント></p> <p>新園舎になった時にも以前との著しい変更がないよう配慮しています。園庭開放なども継続して実施しています。園児の様子を記したプロフィールシートを保護者に渡し、転園先の保育に配慮しています。また、保護者にも転園先の担当者に当園の担当者を知らせてもらい、</p>		

サービスの継続性に配慮されています。		
- 1 - (3) 利用者満足の上昇に努めている。		
33	- 1 - (3) - 利用者満足の上昇を目的とする仕組みを整備し、取組を行っている。	a ・ b ・ c
<p><コメント></p> <p>延長・乳児・障がい児保育等を行っています。また、無料の送迎バスを出して保護者からのニーズにも応えています。保護者からの意見は入園式の時にお聞きするなど行事の際に聞くようにしています。今後は保護者会等の組織化を保護者と話し合いながら進めていく予定です。</p>		
- 1 - (4) 利用者が意見等を述べやすい体制が確保されている。		
34	- 1 - (4) - 苦情解決の仕組みが確立しており、周知・機能している。	a ・ b ・ c
<p><コメント></p> <p>苦情解決の体制が整備されており、掲示板にポスターを掲載するなどして周知しています。</p>		
35	- 1 - (4) - 利用者が相談や意見を述べやすい環境を整備し、利用者等に周知している。	a ・ b ・ c
<p><コメント></p> <p>入園のしおりで相談できる体制があることを説明しています。保護者の相談は送迎時や連絡帳で行うことが多いものの、内容によっては職員室でお聞きするなど意見を述べやすいスペースを確保しています。また、意見箱も玄関横に設置することで匿名での意見を述べやすくしており、地域の方からのご意見もいただけるようにしています。</p>		
36	- 1 - (4) - 利用者からの相談や意見に対して、組織的かつ迅速に対応している。	a ・ b ・ c
<p><コメント></p> <p>迅速に対応できるように取組んでおり、その月の園だよりで公表するようにしています。また、苦情やご意見がなかった場合は年度末の園だよりでその旨報告しています。</p>		
- 1 - (5) 安心・安全な福祉サービスの提供のための組織的な取組が行われている。		
37	- 1 - (5) - 安心・安全な福祉サービスの提供を目的とするリスクマネジメント体制が構築されている。	a ・ b ・ c
<p><コメント></p> <p>毎週月曜日に遊具の点検を行い危険箇所があった場合にはすぐに対応しています。園庭や駐車場の位置関係等に配慮し、子どもが安全に過ごせるよう取組むとともに外部からの不審者等が進入できないようにも取組んでいます。今後はヒヤリ・ハット集によって、事故防止に努めることも望めます。</p>		
38	- 1 - (5) - 感染症の予防や発生時における利用者の安全確保のための体制を整備し、取組を行っている。	a ・ b ・ c
<p><コメント></p> <p>衛生担当者が衛生管理研修会に参加し、園内で報告し職員間で共有しています。感染症については玄関横に感染ボードや保健便りを利用して、感染症の発生や予防方法を知らせています。また、電解水や次亜塩素酸ナトリウム等を用途により使い分けて消毒しています。</p>		
39	- 1 - (5) - 災害時における利用者の安全確保のための取組を組織的に行っている。	a ・ b ・ c
<p><コメント></p> <p>立地条件等から災害の影響を把握し、建物・設備類、保育サービス提供を継続するために必要な対策を講じています。災害発生時の職員行動例を具体的に挙げており、職員に周知しています。食糧をはじめとした備蓄類のリストを作成し、管理者も選定しておくことが期待されます。</p>		

- 2 福祉サービスの質の確保

		第三者評価結果
- 2 - (1) 提供する福祉サービスの標準的な実施方法が確立している。		
40	- 2 - (1) - 提供する福祉サービスについて標準的な実施方法が文書化され福祉サービスが提供されている。	a ・ b ・ c
<p><コメント> 標準的な実施方法が適切に文章化されたもの（ファイル）が整備されていますが、今後は研修や個別指導によって周知徹底することが望まれます。また、実施されているかどうかを確認する仕組みの構築も求められます。</p>		
41	- 2 - (1) - 標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。	a ・ b ・ c
<p><コメント> 毎月の職員会議で職員・保護者からの意見や苦情などを取り上げて見直しを図っています。しかし、まずは職員が標準的な実施方法について共通理解する機会を設け、実施方法の統一が必要と思われます。</p>		
- 2 - (2) 適切なアセスメントにより福祉サービス実施計画が策定されている。		
42	- 2 - (2) - アセスメントにもとづく個別的な福祉サービス実施計画を適切に策定している。	a ・ b ・ c
<p><コメント> 保育所入所申込書（児童台帳）身体発育記録、個別計画表、歯科検診票が確認できました。それらを踏まえ保育サービス実施計画が策定されています。</p>		
43	- 2 - (2) - 定期的に福祉サービス実施計画の評価・見直しを行っている。	a ・ b ・ c
<p><コメント> 保育サービス実施計画の見直しについては主に主任が行い、年間計画は当初と秋口、月案、週案は提出期限を定めて見直しを行っています。自己評価を集約し、見直し・改善することで実施計画が組織的に策定されています。</p>		
- 2 - (3) 福祉サービス実施の記録が適切に行われている。		
44	- 2 - (3) - 利用者に関する福祉サービス実施状況の記録が適切に行われ、職員間で共有化している。	a ・ b ・ c
<p><コメント> 身体発育記録は年度末に保護者に返却し、予防接種等を追記してもらっています。また、病気などについては保育士が追記するようにしています。更新された情報を園内で共有しています。</p>		
45	- 2 - (3) - 利用者に関する記録の管理体制が確立している。	a ・ b ・ c
<p><コメント> 個人情報取扱規程により、子どもの記録の保管、保存、廃棄、情報の提供に関する規定が定められています。</p>		

評価対象

A - 1 保育所保育の基本

		第三者評価結果
A - 1 - (1) 養護と教育の一体的展開		
	A - 1 - (1) - 保育所の保育の方針や目標に基づき、発達過程を踏まえ、子どもの心身の発達や家庭及び地域の実態に即した保育課程を編成している。	a ・ b ・ c
<p><コメント> 保育課程が保育の方針や目標に基づいて編成されており、子どもとその背景や地域の実態、また、家庭の状況や保育時間などを考慮して編成されています。健康支援、衛生管理、保護</p>		

者・地域等への支援交流、小学校との連携も保育課程に取り入れています。		
	A - 1 - (1) - 乳児保育のための適切な環境が整備され、保育の内容や方法に配慮されている。	a ・ b ・ c
<p><コメント></p> <p>保育室は採光を取り入れ、空気清浄機や冷暖房を完備し明るく衛生的に保たれています。ハード面だけでなく各種の水や次亜塩素酸ナトリウム等を使い分けて消毒しています。子どもが安心して人や物と関われる環境を整えるとともに、心身の状態を把握し保険的な配慮がされています。全職員がSIDS（乳幼児突然死症候群）に関する必要な知識を周知しており、呼吸や健康状態を定期的に確認しています。</p>		
	A - 1 - (1) - 1・2歳児の保育において養護と教育の一体的展開がされるような適切な環境が整備され、保育の内容や方法に配慮されている。	a ・ b ・ c
<p><コメント></p> <p>上記同様、衛生面・安全面を確保するとともに、子ども一人ひとりの育ちに応じて、基本的な生活習慣を身につけられるよう配慮しています。子どもたちのやる気を大事にして自発的な活動ができるよう保育士が関わっています。</p>		
	A - 1 - (1) - 3歳以上児の保育において養護と教育の一体的展開がされるような適切な環境が整備され、保育の内容や方法に配慮されている。	a ・ b ・ c
<p><コメント></p> <p>子ども一人ひとりの育ちに応じて、基本的な生活習慣の定着を図っています。活発に活動できる部屋、ホール、広い園庭、大型遊具が整備され思う存分遊べる環境が整えられています。取組んでいる「ちどり太鼓」を「大浜まつり」や地域の行事で披露したりもしています。</p>		
	A - 1 - (1) - 小学校との連携や就学を見通した計画に基づいて、保育の内容や方法、保護者とのかかわりに配慮されている。	a ・ b ・ c
<p><コメント></p> <p>運動会後にお昼寝無しに挑戦したり、土日にはお散歩がてらに通学訓練を促しています。小学校とは触れ合い祭りで交流を図り、校区6校の小学校との連携を図っています。就学前の発達過程として、巧みな全身運動、思考力の高まり、協調心や社会事象への関心が見られるように年長児保育を行っています。</p>		
	A - 1 - (1) - 職員の接し方について、児童ひとりの個人として尊重する取り組みを行っている。	a ・ b ・ c
<p><コメント></p> <p>丁寧な言葉遣いや行動を心がけ、「くん」「ちゃん」付けで呼び捨てが無いように取り組んでいます。子どもの人権の尊重に関する職員研修にも参加しており、研修報告により全職員で共有しています。</p>		
	A - 1 - (1) - 入園当初の環境変化に対応できるよう支援している。	a ・ b ・ c
<p><コメント></p> <p>子どもや保護者に不安を与えないよう、入園時の面接で子ども一人ひとりの身体状況、家庭状況等を担任が把握するようにしています。新入園児には慣らし保育を実施しています。</p>		
A - 1 - (2) 環境を通して行う保育		
	A - 1 - (2) - 生活にふさわしい場として、子どもが心地よく過ごすことのできるような人的・物的環境が整備されている。	a ・ b ・ c
<p><コメント></p> <p>採光や換気、保湿、清潔等の環境保健に配慮しています。電解水や次亜塩素酸ナトリウム等を適所に用いて除菌も行っています。食事や睡眠のための心地よい生活空間を確保し、一人ひとりがくつろげるよう配慮しています。特徴的なスペースとして扇形の階段をつけた絵本コーナーがあり、子どもたちがそれぞれ自由に好きな絵本を読んだり、階段にすわってお話</p>		

しを聞いたりする様子が見られました。		
	A - 1 - (2) - 子どもが基本的な生活習慣を身につけ、積極的に身体的な活動ができるような環境が整備されている。	a ・ b ・ c
<コメント> 食事、排泄、睡眠、着脱、清潔などの基本的な生活習慣の確立ができるような環境が整えられています。慌てさせず自分でやろうとする気持ちを大切にしています。様々な遊具や用具を使った運動や遊びを楽しむことができるよう園庭やホール、プール、温水シャワー、部屋の環境が整備されています。		
	A - 1 - (2) - 子どもが主体的に活動し、様々な人間関係や友だちとの協同的な体験ができるような人的・物的環境が整備されている。	a ・ b ・ c
<コメント> 子どもの発達段階や興味関心に即した玩具や遊具などが用意されています。自由に遊具で遊べるよう遊具や空間が確保されています。代表的なものとして取り組んでいる「ちどり太鼓」は地域の行事などでも活躍の場がある取組みとなっています。当番活動は3歳から段階的にを行い、子どもがそれぞれ役割を果たせるような取組みを行っています。		
	A - 1 - (2) - 子どもが主体的に身近な自然や社会とかがかわれるような人的・物的環境が整備されている。	a ・ b ・ c
<コメント> お散歩には頻繁に出かけて地域の方々と会話しています。イチゴ狩りや芋掘りといった行事もあり、季節や自然に対する興味を広げることにつなげています。また、大浜ふれあい祭り、夏祭り、運動会、慰問等で「ちどり太鼓」を披露し、子どもたちが地域の人たちに接する機会を設けています。		
	A - 1 - (2) - 子どもが言葉豊かな言語環境に触れたり、様々な表現活動が自由に体験できるような人的・物的環境が整備されている。	a ・ b ・ c
<コメント> 特徴的な絵本コーナーがあり、各部屋で寝る前に読み聞かせを行っています。楽器は大太鼓、小太鼓、シンバル、マラカス、タンバリン、鈴、鍵盤ハーモニカ、電子ボード、グロッケン、木琴等様々な楽器が用意され、子どもたちの興味を促しています。4、5歳児に対して英語教室を月2回、ネイティブの講師に教えてもらっています。また、体育あそびも月2回外部講師をお願いして3、4、5歳児が取り組んでいます。そのほかにもお花教室月1回5歳児・リトミック4、5歳児、和太鼓を4、5歳児が取り組んでおり、多様な教室や活動を通じて身体を使った表現遊びがを取り入れています。		
	A - 1 - (2) - 施設・設備に関して、子ども・保護者や来所者が利用しやすいよう配慮した取組みを行っている。	a ・ b ・ c
<コメント> 玄関に「園内のごあんない」があり子ども・保護者や来園者にもわかりやすく表示されています。車いすの方や高齢者でも、施設内をスムーズに移動できるようバリアフリーになっており、施設駐車場の利用方法も安全に配慮して工夫しています。		
A - 1 - (3) 職員の資質向上		
	A - 1 - (3) - 保育士等が主体的に自己評価に取り組み、保育の改善が図られている。	a ・ b ・ c
<コメント> 毎月、毎週の指導案(日誌)に自己評価を行っており、個別計画表にも自己評価を行っています。しかし今後は「子どもの育ちを捉える視点」や「自らの保育を捉える視点」からも評価していくことが求められます。また、保育士の自己評価を踏まえ、保育所の保育の内容等についても保育所全体の自己評価も実施していくことが求められます。		

A - 2 子どもの生活と発達

	第三者評価結
--	--------

		果
A - 2 - (1) 生活と発達の連続性		
	A - 2 - (1) - 子ども一人ひとりを受容し、理解を深めて働きかけや援助が行われている。	a ・ b ・ c
<コメント> 家庭環境や生活リズム、身体的成長の差等から生じる子どもの違いを把握し、一人ひとりを尊重するよう心がけています。子どもの気持ちを理解しわかりやすい穏やかな言葉遣いで話しています。		
	A - 2 - (1) - 障害のある子どもが安心して生活できる保育環境が整備され、保育の内容や方法に配慮がみられる。	a ・ b ・ c
<コメント> 個別経過記録により、障がいのある子どもにも特性に配慮した計画を立てています。施設・設備が新しくなったことで、個々の障害に合わせて保育できるようになっています。保護者との連絡を密にし、相互理解を図っていくとともに関係機関と協力しながら対応しています。		
	A - 2 - (1) - 長時間にわたる保育のための環境が整備され、保育の内容や方法に配慮がみられる。	a ・ b ・ c
<コメント> 1日の生活を見通しながら、連続性に配慮し計画性をもって取り組んでいます。乳児の部屋では、思いおもいに遊べるよう遊具を多く用意し、家庭的な雰囲気を感じられるよう配慮しています。職員間の引き継ぎでは間違いが無いよう記録したものを机に置き、間違いが無いように工夫がされています。保護者との連携も密にして子どもの生活リズムに配慮しています。		
A - 2 - (2) 子どもの福祉を増進することに最もふさわしい生活の場		
	A - 2 - (2) - 子どもの健康管理は、子ども一人ひとりの健康状態に応じて実施している。	a ・ b ・ c
<コメント> 健康診断と歯科検診を年2回、尿検査・ギョウ虫検査を年1回実施しています。歯ブラシ、コップを殺菌庫に保管しており、食後フッ化洗口にも取り組んでいます。既往症や予防接種の状況は入園時に保護者に記入してもらっており、年に一度保育士により追記しています。子ども一人ひとりの健康状態に関する情報は関係職員には周知されています。感染症ガイドライン、衛生管理マニュアルを整備しており、年間保健衛生計画を作成しています。		
	A - 2 - (2) - 食事を楽しむことができる工夫をしている。	a ・ b ・ c
<コメント> 食に関する豊かな経験ができるよう、保育の計画に食育が位置づけられています。子どもが楽しく、落ち着いて食事をとれるよう、天気の良い日に外で食べたり、ランチルームで食べたりして雰囲気作りにも工夫が見られます。個人差や食欲に応じて、量を加減できるよう配慮しており、子どもたちが全部食べることができた満足感を持てるよう心がけています。強化磁器を使用してもいます。		
	A - 2 - (2) - 乳幼児にふさわしい食生活が展開されるよう、食事について見直しや改善をしている。	a ・ b ・ c
<コメント> 担当保育士との話し合いの他、残食料の記録をとっており、調理師と一緒に食べる機会も設けて好き嫌いについても現場職員に把握してもらうようにしています。おやつは出来るだけ手作りを心がけ、子ども一人ひとりの発育状況や体調を考慮した調理の工夫がされています。		
	A - 2 - (2) - 食育の取り組みを行っている。	a ・ b ・ c
<コメント> 食育実施計画書、食育年間計画書が保育計画・指導計画に位置づけられ作成されています。月1会給食会議を行って給食の運営の改善をしています。人参、ジャガイモ、タマネギ、ゴ		

<p>ボウは有機野菜を使っており、地元食材を使っています。郷土料理では太平燕、団子汁、いきなり団子等を取り入れています。ひらがなで献立メニューを書くことで子どもたちにも読め、興味を持たせられるよう工夫しています。畑で収穫したものを給食室で調理しています。とうもろこしの皮から子どもが剥いて食べるなどの取り組みも行っています。</p>		
	A - 2 - (2) - 健康診断・歯科健診の結果について、保護者や職員に伝達し、それを保育に反映させている。	a・b・c
<p><コメント> 健康診断を年2回歯科健診年1回行っており、職員、保護者に結果を周知しています。また、その結果を踏まえ保健便り等に反映させています。</p>		
<p>A - 2 - (3) 健康及び安全の実施体制</p>		
	A - 2 - (3) - アレルギー疾患、慢性疾患等をもつ子どもに対し、主治医からの指示を得て、適切な対応を行っている。	a・b・c
<p><コメント> 主治医による指示書に合わせて除去食を提供しています。保護者との面談には調理師も参加して食事の提供には配慮しています。</p>		
	A - 2 - (3) - 調理場、水周りなどの衛生管理が適切に実施され、食中毒の発生時に対応できるような体制が整備されている。	a・b・c
<p><コメント> 玉名市公私立給食部会で年に5回ほどの研修に参加しています。衛生管理点検表を作成して、衛生管理を徹底しています。衛生管理マニュアルを作成し、職員にも周知しています。</p>		

A - 3 保護者に対する支援

		第三者評価結果
<p>A - 3 - (1) 家庭との緊密な連携</p>		
	A - 3 - (1) - 子どもの食生活を充実させるために、家庭と連携している。	a・b・c
<p><コメント> 食育計画が作成され、家庭との連携も計画的に行われています。家庭での食事の状況は連絡帳や送迎時に把握しています。献立表の中に給食便りも入れ、保護者に食事に興味を持っていただけるよう配慮しており、レシピは希望者に配布するなどしています。また、保護者には降誕会という行事の時に試食していただいて栄養・味付け・食べ方等、保育所で配慮していることを知らせています。食事のサンプルを掲示し、その日の献立や量を保護者に知らせています。</p>		
	A - 3 - (1) - 家庭と子どもの保育が密接に関連した保護者支援を行っている	a・b・c
<p><コメント> 連絡帳への記載や送迎時の会話等の日常的な情報交換を行っており、個別の相談にも随時対応しています。入園式や保育参観の後に、全体説明や各部屋に別れてのコミュニケーションを図っており、保護者との信頼関係を築いています。</p>		
	A - 3 - (1) - 子どもの発達や育児などについて、懇談会などの話し合いの場に加えて、保護者と共通の理解を得るための機会を設けている。	a・b・c
<p><コメント> 全員参加の入園式で園の意図や保育への理解を促す機会を設けています。また、相互理解のために、クラス懇談会等を行い話し合いの場を設けています。</p>		
	A - 3 - (1) - 保護者組織の活動に対する援助や意見交換を行っている。	a・b・c
<p><コメント></p>		

<p>行事ごとにお手伝いのお手紙を出して協力をお願いしていました。保護者組織については今後検討されるとのことです。</p>		
	<p>A - 3 - (1) - 虐待に対応できる保育所内の体制の下、不適切な養育や虐待を受けていると疑われる子どもの早期発見及び虐待の予防に努めている。</p>	<p>a ・ b ・ c</p>
<p><コメント> 虐待防止マニュアルを作成し、視診によって早期発見出来るよう取組んでいます。</p>		

(参考)

	第三者評価結果		
	a	b	c
共通評価基準 (評価対象 ~)	26	19	0
内容評価基準 (評価対象 A)	27	2	0
合 計	53	21	0